2018.2.2 奈良市9条の会交流会

憲法9条改正で日本はどうなる?

あすわかKYOTO事務局長 弁護士 諸 富 健 市民共同法律事務所 TEL 075-256-3320 FAX 075-256-2198 E-mail morotomi@shimin.biz

1 憲法9条について確認しましょう

憲法第9条

- ① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2 なぜ自衛隊があるの?

1945.8.14 ポツダム宣言受諾

1947.5.3 日本国憲法施行

1950.6.25 朝鮮戦争勃発

1950.8.10 警察予備隊設置

1952.4.28 サンフランシスコ平和条約

1952.10.15 保安隊発足

1954.7.1 自衛隊設立

自衛のための必要最小限度の実力(政府解釈)

→集団的自衛権は保有しているが行使できない 他国の武力の行使と一体化する活動も許されない

3 自衛隊ってどんな組織?

統合幕僚監部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊

定員:24万7154人、現員:22万7154人(2016.6.31 現在)

主たる任務…我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛すること +海外での活動

1992 PKO法成立

1999 周辺事態法成立

2001 テロ特措法成立

2003 イラク特措法成立

2014 7. 1 閣議決定

2015 安保法制成立

4 安保法制でどう変わったの?

- (限定的)集団的自衛権行使容認
- ○戦闘地域で「後方支援」という名の兵たん活動
- ○PK〇で「駆け付け警護」や「宿営地共同防護」
- ○米艦など武器等防護
- →憲法9条1項、2項に違反ないしその疑い

5 9条をどのように変えようとしているの?

自民党のたたき台

- 9条の2 前条の規定は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織として自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない。
- 2 内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有し、自衛隊 は、その行動について国会の承認その他の民主的統制に服する。
- ※伊藤哲夫氏論考(「明日への選択」2016年9月号)

「護憲派にこちら側から揺さぶりをかけ、彼らに昨年のような大々的な「統一戦線」を容易には形成させないための積極戦略でもある」

「まずはかかる道で「普通の国家」になることをめざし、その上でいつの日か、 真の「日本」にもなっていく」

6 9条が変わったらどんな影響が出る?

- ○安保法制が合憲化する?
- ○「自衛のための実力」が拡大する?
- ○防衛費が増大する?
- ○徴兵制や軍事的徴用、基地建設のための土地収用が認められる?
- ○軍事的コントロールはできる?
- ○抑止力が強化される?
- ○中国や北朝鮮の脅威から日本を守ることができる?
- ○他国の人々の日本を見る目が変わる

7 各政党の立場は?

公明党…自衛隊明記に慎重姿勢

日本維新の会…国際情勢の変化に対応し、国民の生命・財産を守るための9条改正

希望の党…9条を含め改憲論議を進める→見解分かれる?

立憲民主党…違憲部分を含む安保法制下での自衛隊明記は反対

民進党…立法事実のない憲法9条の改正には反対

日本共産党…安倍政権による憲法9条改定に反対

自由党…安倍政権下での憲法改正に反対

社民党…憲法改正反対

8 憲法改正の国民投票ってどういうもの?

- ・各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議
- ・国民投票で有効投票総数の過半数の賛成で承認 ※最低投票率の定めなし
- ・発議から投票日までは60日~180日
- ・投票期日前14日間はスポットСM禁止
- 内容関連事項ごとに発議
- ・今年6月21日から満18歳以上の日本国民が投票できる
- ※メディア操作の危険性

ゴールデンタイムの15秒CM…1回数百万円 全国紙の1ページ広告…300万円以上

(本間龍著「メディアに操作される憲法改正国民投票」岩波ブックレット)

9 今後どんなことをすればいい?

一人でも多くの人に伝える努力を! できることからやっていきましょう→別紙参照

(参照)

○明日の自由を守る若手弁護士の会(「明日の自由」で検索)

homepage http://www.asuno-jiyuu.com/

Facebook https://www.facebook.com/asunojiyuu

Twitter https://twitter.com/asuno_jiyuu

○あすわかKYOTO (「あすわか」で検索)

Facebook https://www.facebook.com/asuwakakyoto

E-mail <u>asuwaka.kyoto.2014@gmail.com</u>

以上

(別紙2)

自衛隊の実態(2016年度防衛白書からの抜粋)

資料16 自衛官の定員及び現員

(2016.3.31现在)

Ø	Я	鼓上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	統合幕僚監部等	合計
定	Д	150,863	45,364	46,940	3,987	247,154
现	Д	138,610	42,052	43,027	3,650	227,339
充足	卑 (%)	91.9	92.7	91.7	91.5	92.0

Ø			任期制自衛官			
	n	幹部	准尉	T T	±	
定	A	45,427	4,954	140,136	56,637	
現	Д	42,478 (2,118)	4,491 (39)	137,898 (7,613)	18,897 (1,280)	23,575 (2,426)
充足率 (%)		93.5	90.7	98.4	75	5.0

⁽注) 1 現員の() は女子で内数 2 定員は予算定員

	2015年	陸軍	海軍	空軍	1990年
ドイツ	17万 8600	6万 450	1万6150	2万8600	47万6300
フランス	20万8950	11万1650	3万6050	4万3600	45万3100
イギリス	15万4700	8万8300	3万2500	3万3900	30万 100
イタリア	17万4500	10万2200	3万 400	4万1900	86万1400
自衛隊	24 Ti 7150	15万1000	4万5500	4万7100	24万6400
アメリカ	138万 1250	50 75 9540	32万6800	16万5150	202 7 9600

資料8 戦車、主要火器などの保有数

(2016.3.31現在)

植類	無反動物	迫擊砲	野穀物	ロケット弾 発射機等	高射機関砲	駁車	装甲車
保有模数	2,500	1,100	450	100	50	690	960

(注) 戦車、装甲車以外の各種砲には、自走砲を含む。

(参考) 主要兵器における、1990年から2015年における正面装備(戦車・戦闘機・主要艦船)の保有数の推移(前田哲男「世界」2016.12号)

① 主力戦車 (MBT) 独軍 7000両 ⇒ 306両

仏軍 1392両 ⇒ 254両

英軍 1314両 ⇒ 227両

伊軍 1220両 ⇒ 777両

日本 1200両 ⇒ 777両

② 戦闘機 独軍 638機 ⇒ 235機

仏軍 845機 ⇒ 281機

英軍 530機 ⇒ 254機

伊軍 449機 ⇒ 244機

日本 422機 ⇒ 557機

③ 主要水上戦闘艦 独軍 14隻 ⇒ 15隻(潜水艦24隻⇒5隻)

仏軍 41隻 ⇒ 23隻(潜水艦17隻⇒10隻)

英軍 48隻 ⇒ 19隻 (潜水艦24隻⇒10隻)

伊軍 32隻 ⇒ 19隻 (潜水艦9隻⇒6隻)

日本 66隻 ⇒ 47隻

ヘリ空母 0隻⇒2隻(もうすぐ4隻)

ミサイル駆逐艦6隻⇒26隻

※大型化・高戦力化が著しい

	初級	中級	上級	達人!
メディアを 通じて	・ニュースを観る・記事を読む	ニュースを SNSでシェアする	- 感想や要望を メディアに送る - 新聞に投書する	雑誌などに 企画を持ち込む
アピール 行動で	ビラを受け取る 署名に応じる	パレード等に 参加する	サイレントスタンディングをする	集会やパレードを 自分で企画する
学習会で	学習会などに参加する	知人・友人を誘って 一緒に参加する	学習会を自分で企画する	自分で講師をする
宣伝ツールを利用して	電車やバスなどで 宣伝ツールを読む	知人・友人に 宣伝ツールを渡す	自分で 宣伝ツールを作る	宣伝ツールを 置いてくれる 店などを探す

			ュースを探すのに便	利	メディアの連絡先一覧				
声を 広げる	メディアを 通じて	憲法擁護的チーム			りぼん・ぷりじぇくと2015				
	アピール 行動で	サイレント スタンディング			イベント情報				
		解釈で憲法9条を壊すな	SEALDs KANSAI	総がかり行動実行委員会	プラカードGallery	りぼん・ぷろい 回転 高さ	ごえくと2015 第2回 第3章	マガジン9 ■	
	学習会で	講師派遣の要請 明日の自由を守る若手弁護士の会 回旋・英国				講師派遣の要	ē請(新潟県)	Supplier of the supplier of th	
					新潟県弁護士会憲法派遣制度 「「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「」」 「」」				
	宣伝ツー ルを 利用して	安保法制を解説したマンガ 『教えて!アンポンタン!』 カウンタ			タービラ あすわか作成リーフ				
		上越中央法律事務所		平和安全法制? うそばっかり		明日の自由を受若手弁護士の名			
	政党	自民党	公明党	民主党	維新の党	共 産党 info@jcp.or.jp	社民党	生活の党 info@seikatsu1.jp	
声を 届ける		回 5							
	国会議員	りぼん・プロジェクト2015 ・プロジェクロジェクロジェクロジェクロジェクロジェクロジェクロジェクロジェクロジェク			首相官邸				